

小学校、義務教育学校の前期課程
教科用図書調査研究の結果

(令和6・7・8・9年度使用)

令和5年6月
神奈川県教育委員会

本資料は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令に基づき、神奈川県内の採択権者が教科用図書を選定するための基礎的な資料として作成した。

本資料は、教科用図書調査研究の各観点に基づき、21の調査項目を定め、全発行者の教科用図書について調査した結果の概要を発行者ごとにまとめたものを「資料Ⅰ」とし、その詳細を「資料Ⅱ」として構成した。

目 次

発行者の記載順は、文部科学省発行の小学校用教科書目録（令和6年度使用）の掲載順による

| | | ページ |
|--|------------------------|---------|
| 令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点について | | 観点1～5 |
| 教科・種目名 | 発行者の略称 | |
| 国語（国語） | 東書 教出 光村 | 国語1～10 |
| 国語（書写） | 東書 教出 光村 | 書写1～10 |
| 社会（社会） | 東書 教出 日文 | 社会1～10 |
| 社会（地図） | 東書 帝国 | 地図1～6 |
| 算数（算数） | 東書 大日本 学図 教出 啓林館 日文 | 算数1～17 |
| 理科（理科） | 東書 大日本 学図 教出 信教 啓林館 | 理科1～14 |
| 生活（生活） | 東書 大日本 学図 教出 信教 光村 啓林館 | 生活1～16 |
| 音楽（音楽） | 教出 教芸 | 音楽1～6 |
| 図画工作（図画工作） | 開隆堂 日文 | 図画工作1～6 |
| 家庭（家庭） | 東書 開隆堂 | 家庭1～6 |
| 体育（保健） | 東書 大日本 大修館 文教社 光文 学研 | 保健1～15 |
| 外国語（英語） | 東書 開隆堂 三省堂 教出 光村 啓林館 | 英語1～17 |
| 特別の教科 道徳（道徳） | 東書 教出 光村 日文 光文 学研 | 道徳1～15 |

<参考> 発行者一覧

| 発行者 | 発行者の略称 | 発行者 | 発行者の略号 |
|---------------|--------|--------------|--------|
| 東京書籍株式会社 | 東書 | 光村図書出版株式会社 | 光村 |
| 大日本図書株式会社 | 大日本 | 株式会社帝国書院 | 帝国 |
| 開隆堂出版株式会社 | 開隆堂 | 株式会社大修館書店 | 大修館 |
| 学校図書株式会社 | 学図 | 株式会社新興出版社啓林館 | 啓林館 |
| 株式会社三省堂 | 三省堂 | 日本文教出版株式会社 | 日文 |
| 教育出版株式会社 | 教出 | 株式会社文教社 | 文教社 |
| 一般社団法人信州教育出版社 | 信教 | 株式会社光文書院 | 光文 |
| 株式会社教育芸術社 | 教芸 | 株式会社Gakken | 学研 |

＜本資料の見方＞

1 【資料Ⅰ】と【資料Ⅱ】について

(1) 【資料Ⅰ】

各教科・種目について、発行者ごとに、すべての観点の調査研究の結果の概要を一覧にした。

(2) 【資料Ⅱ】

【資料Ⅱ】は、観点ごとに、調査研究の結果を一覧にした。

2 【資料Ⅰ】の「2 かながわ教育ビジョンとの関連」における④～⑥の観点について

(1) ④の観点である「思いやる力」については、さらに具体的な項目としての（共生、豊かな心、いのちの大切さ、生命の尊厳、人権教育、道徳教育 等）から一つを取り上げて記載した。

(2) ⑤の観点である「たくましく生きる力」については、さらに具体的な項目としての（公共心、規範意識、責任感、国際化、情報化、食育、健康教育、コミュニケーション能力 等）から一つを取り上げて記載した。

(3) ⑥の観点である「社会とかかわる力」については、さらに具体的な項目としての（生きること、働くことの大切さ、自然や人とのふれあい体験、地域貢献活動、ボランティア活動 等）から一つを取り上げて記載した。

※ 「令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」より抜粋

令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点について

令和6・7・8・9年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書が、学習指導要領に定められた各教科の目標や本県の児童の学習等に鑑み、題材等の取扱いが適切なものであるか、工夫や配慮がなされているかという視点に基づき、以下に具体的な「観点」の項目を定める。

ア 教科・種目に共通な観点

(7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連

- 「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・ 生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮
 - ・ 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮
 - ・ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮

(4) かながわ教育ビジョンとの関連

- 教育目標（めざすべき人間力像）に掲げた、次の内容に沿っているか。
 - ・ [思いやる力] 他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる。
 - ・ [たくましく生きる力] 自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる。
 - ・ [社会とかかわる力] 社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる。

(7) 内容と構成

- 小学校学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮
 - ・ 他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮
- 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・ 言語能力の確実な育成
 - ・ 伝統や文化に関する教育の充実
 - ・ 体験活動の充実
 - ・ 学校段階間の円滑な接続

- ・情報活用能力の育成
- ・児童の学習上の困難さに応じた工夫

○ 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。

(I) 分量・装丁・表記等

- 各内容の分量とその配分は適切であるか。
- 体裁がよく、児童が使いやすいような工夫や配慮がなされているか。
- 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。

イ 教科・種目別の観点

(ア) 国語

- 学習指導要領解説に示された言語活動例をもとに各領域(話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと)の資質・能力を育成するための題材として工夫や配慮がなされているか。
- 語彙を豊かにするための題材として工夫や配慮がなされているか。
- 読書活動の充実を図るための題材として工夫や配慮がなされているか。

※ 国語に関しては、書写を除くものとする。

(イ) 書写

- 毛筆と硬筆との関連をもたせるための工夫や配慮がなされているか。
- 適切に運筆する能力を育成するための工夫や配慮がなされているか。
- 日常の学習や生活に役立てる態度を育てるための工夫や配慮がなされているか。

(ウ) 社会

- 社会的事象に関する基礎的な知識や技能などを習得させるための工夫や配慮がなされているか。
- 社会的事象について児童が多面的・多角的に考えられるような工夫や配慮がなされているか。
- 学習の問題を追究・解決する活動の充実を図るための工夫や配慮がなされているか。

※ 社会に関しては、地図を除くものとする。

(I) 地 図

- 一般図・拡大図・主題図・索引などは適切に配列されているか。
- 統計、各種の資料は、最新のデータを使うなど信頼性があり、児童の発達の段階に即したものが適切に取り上げられているか。
- 児童が自主的に学習に取り組み、読み取る技能を身に付けるための工夫や配慮がなされているか。

(オ) 算 数

- 数学的活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるための工夫や配慮がなされているか。
- 具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考え、表現し、さらに伝え合うような題材として工夫や配慮がなされているか。
- 目的に応じてデータを収集、分類整理し、結果を適切に表現する題材や、統計データの特徴を読み取り判断する題材として工夫や配慮がなされているか。

(カ) 理 科

- 観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにするために、児童の発達の段階に即した工夫や配慮がなされているか。
- 観察、実験などは、学年を通して育成を目指す問題解決の力を養うよう、配列や内容の工夫や配慮がなされているか。
- 「理科の見方・考え方」を働かせて、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するよう、観察、実験などに工夫や配慮がなされているか。

(キ) 生 活

- 知識及び技能の基礎としての「気付き」や「生活上必要な習慣や技能」を育成する題材として、工夫や配慮がなされているか。
- 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉える題材として、工夫や配慮がなされているか。
- 児童の興味・関心を喚起させるような題材として、「試す」、「見通す」などの工夫や配慮がなされているか。

(ク) 音 楽

- 「A表現」と「B鑑賞」の教材は、多様な音楽の中から、児童の発達の段階に応じて適切に選択されているか。
- 我が国や郷土の伝統音楽を扱う題材に工夫や配慮がなされているか。
- 表現（歌唱、器楽、音楽づくり）及び鑑賞、〔共通事項〕の学習内容を、相互に関連させながら取り扱うような工夫や配慮がなされているか。

(ケ) 図画工作

- 児童が造形的な見方・考え方を働かせながらつくりだす喜びを味わえるように、表現及び鑑賞の内容や題材は適切に取り上げられているか。
- 児童が経験したことを基に、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるよう、表現及び鑑賞の題材に、工夫や配慮がなされているか。
- 「A表現」と「B鑑賞」の領域、及び、〔共通事項〕の学習内容を、相互に関連させながら取り扱うような工夫や配慮がなされているか。

(コ) 家 庭

- 生活の営みに係る見方・考え方を働かせた学習となるよう、題材に工夫や配慮がなされているか。
- 日常生活に必要となる基礎的な知識及び技能の習得を図るために、実践的・体験的な活動を題材として取り上げるなど工夫や配慮がなされているか。
- 生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決していく題材として工夫や配慮がなされているか。

(カ) 保 健

- 児童が健康や安全に関する原則や概念に着目できるよう、統計、調査等の資料は、最新のデータを使うなど信頼性があり、児童の発達段階に即しているか。
- 児童が身近な生活における学習課題を見付けることに役立つよう、イラスト、写真、事例等の資料に、工夫や配慮がなされているか。
- 児童が生涯にわたって心身の健康を保持増進する態度を養うよう、学習内容に関連する健康情報等の資料に、工夫や配慮がなされているか。

(シ) 外国語

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」などのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を総合的に育成できるよう、実際の言語の使用場面や言語の働き等に十分配慮した題材を取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。
- 小学校外国語活動との関連した構成となるよう、外国語活動で扱った音声や表現を取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。
- 国際理解を深めることにつながるように、世界の人々や日本人のくらしや、歴史、文化、自然などが、児童の発達段階や興味・関心に即して取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。

※ 外国語に関しては、学習者用デジタル教科書（見本版）も調査の対象とする。

(ス) 特別の教科 道徳

- 道徳的な課題を児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」につながる工夫や配慮がなされているか。
- 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える学びの工夫や配慮がなされているか。
- 問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等が取り上げられるなど、工夫や配慮がなされているか。